

北 本 市 教 育 委 員 会  
令 和 4 年 1 0 月 定 例 会 会 議 録

1 日 時	令和4年10月27日(木) 午後2時00分から3時56分まで					
2 場 所	北本市役所 会議室3-F					
3 教育長の氏名	神子修一					
4 出席した委員の氏名	一	黒川範子	二	委員 久保田篤正	三	委員 加藤潤一
	四	委員 若山晋	五	委員 関根桂子		
5 欠席した委員の氏名						
6 説明のため出席した職員	草野教育部長、加藤教育総務課長、和泉学校教育課長、谷掛学校教育課副課長、櫻井生涯学習課長、中根文化財保護課長					
議案及び報告件名	議 事 の 大 要					
1 開会の宣言	神子教育長： 令和4年北本市教育委員会10月定例会を開会する。					
2 会議録の承認について	<p>神子教育長： 令和4年北本市教育委員会9月定例会及び令和4年第2回臨時会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 令和4年北本市教育委員会9月定例会及び令和4年第2回臨時会の議事録については、承認としてよろしいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>神子教育長： 令和4年北本市教育委員会9月定例会及び令和4年第2回臨時会の議事録は、承認する。</p>					
3 会議録署名委員の指名について	神子教育長： 本日の会議録の署名委員については、1番の黒川委員にお願いする。					
4 議事の取扱いの発議	<p>神子教育長： 本日の案件は、報告事項が3件、議案が1件の計4件である。 なお、本日の教委議案第37号については個人情報扱う案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、「非公開」審議としてよいか伺う。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>神子教育長： 本日の教委議案第37号については、「非公開」審議とする。</p>					
5 報告事項(公開案件) (1) 教委報告第	神子教育長： 教委報告第44号「教育長の決裁処分(共催・後援)の報告について」について、それぞれ各課より説明をお願いします。					

44号「教育長の  
の決裁処分(共  
催・後援)の報  
告について」

谷掛学校教育課副課長： (教委報告第44号の1の説明)

櫻井生涯学習課長： (教委報告第44号の2から4の説明)

神子教育長： 教委報告第44号について、質疑はあるか。

黒川委員： マインクラフト地域限定無料体験会について、120人の参加予定人員となっているが、現在の申込み状況はどうなっているか。

櫻井生涯学習課長： 現状の申込み状況の詳細は把握していないが、追跡して確認する。

後援をしたものについては、全て実績報告を出してもらうことになっており、継続して実施していく事業については、実績報告が未提出の場合、次回の後援の承認を考えさせてもらう旨、依頼者にお伝えしている。

久保田委員： マインクラフトについて、インターネットで調べると、戦闘という言葉が出てくる。

過激でなければいいのだが、どう考えるか。

櫻井生涯学習課長： 自分も調査したが、御指摘いただいたことも含めて再度確認させていただき、必要な場合は対応させていただく。

久保田委員： 小・中学校音楽会について、合唱時のマスクの着用についてはどのように考えるか。

谷掛学校教育課副課長： 感染症予防のため、マスクを着用して合唱するようにしている。

和泉学校教育課長： 新型コロナウイルス感染症の感染可能性が高い状況として、合唱の場面が挙げられている。

合唱で人との距離が開きすぎても一体感が無くなってしまふ。

息を吸う時にマスクを少し浮かすなど、工夫しながら取り組んでいる。

残念ではあるが、現状ではまだ室内でマスクを取れる状況ではないと考えている。

若山委員： マインクラフトについては、ゲームの世界を自分で作れ想像力を高めることが出来るゲームと感じており、プログラミング教育といった使い方は面白いと思う。

<p>(2) 教委報告第45号「令和4年度埼玉県学力・学習状況調査結果概要について」</p>	<p>神子教育長： 教委報告第44号について、他に質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p>
	<p>神子教育長： 教委報告第44号については、了承とする。</p>
	<p>神子教育長： 教委報告第45号「令和4年度埼玉県学力・学習状況調査結果概要について」について、学校教育課より説明をお願いする。</p>
	<p>和泉学校教育課長： (教委報告第45号の説明)</p>
	<p>神子教育長： 教委報告第45号について、質疑はあるか。</p>
	<p>加藤委員： 学力が伸びている学校での指導方法を、市内で共有する方法はどのようなものがあるのか。</p>
	<p>和泉学校教育課長： 各学校で学習状況調査結果を分析し、どういう指導をしたら学力が伸びたのかといった検証しており、それを学力向上推進委員会で共有している。</p> <p>また、校長会においても効果的な指導方法について共有している。</p> <p>ただ、A校で実施した取組がそのままB校で上手くいくということにはならないこともあり、実態に即して実施している。</p>
	<p>関根委員： 前年度実施した学力・学習状況調査において高い点数を取っている学年については、今年度にはあまり学力が伸びないということがあのではないか。</p>
	<p>和泉学校教育課長： そのとおりである。</p> <p>上げ止まりもあるため、高いレベルを維持した場合は結果として相対的に学力が伸びていないという結果が数値上出てしまう。</p>
	<p>黒川委員： 点数について、子ども達は一喜一憂しないで、成長を見てあげた方がいいと考える。</p> <p>一方で、国語について、県との比較で点数が下回っている学校が多いように感じられる。</p> <p>成長曲線に沿うように伸びていくことが良いと考えるが、学力は上がっているものの、成長曲線と比較すると伸びが鈍化しているように感じられ、より国語に力を入れた方がいいのではないか。</p>

和泉学校教育課長： 算数・数学については、比較的学力の向上が見えやすく、国語の方が学力を向上させるのに時間がかかる。

意図的に話を聞く、文章表現をする、といった訓練をしないと学力が向上していかないのではないかと考えている。

ただ、世の中としては活字を読まなくなってきたり、子ども達の生活習慣に手を入れていかなければいけない状況になっている。

うまく国語の大切さを伝えていきたい。

黒川委員： 国語の学力を伸ばすことに時間がかかることは良くわかる。

新聞を取っている家庭が非常に減っていることもあり、家庭環境も変化しているため、国語の学力向上は難しく学校の先生方の苦勞がわかる。

若山委員： 国語の力が無いと、他の科目も影響を受けてしまう。

応用問題、文章問題といった問題も読み解けずに間違えてしまう。

またデジタル機器が普及してきて、活字を読む文化が減ったと感じている。

タブレット端末はあくまで道具に過ぎないため、国語については、別の教育の仕方があるのかもしれないと思っている。

久保田委員： 県のパンフレットを読むと、伸びが見えると学習の意欲が高まるといった記載があるが、本人及び保護者に結果を伝える時期や方法は決まっているのか。

和泉学校教育課長： 本人あてには、個票で返される。

11月から12月にかけての個人面談の際に、児童生徒の伸びている部分や伸び悩んでいる部分を伝えながら渡す先生が多いのではないかと。

保護者に説明をしないとわからない部分があるので、面談時に返すことが多い。

関根委員： 学校毎に、児童生徒に個票を返すときに説明の差があるかもしれない。

神子教育長： 学校のやり方を確認し、児童生徒の伸びにつながるような説明が必要だと感じる。

学校での取り組みを進めたい。

加藤委員： 児童生徒の学力が伸びていない子の割合が多い場合は、重

	<p>く受け取って、大変だと思うが指導に繋がればと思う。 全体を俯瞰して見られる資料は重要。 作成は大変だが、大変ありがたい。</p> <p>和泉学校教育課長： 学校は実態に応じて指導しており、大変であるが、先生方もこの結果を見て色々と感じて、取り組んでいくと思う。 我々も支援していきたい。</p> <p>神子教育長： 教委報告第45号について、他に質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委報告第45号については、了承とする。</p>
(3) 教委報告第46号「下宿遺跡第9次発掘調査について」	<p>神子教育長： 教委報告第46号「下宿遺跡第9次発掘調査について」について、文化財保護課より説明をお願いします。</p> <p>中根文化財保護課長： (教委報告第46号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委報告第46号について、質疑はあるか。</p> <p>黒川委員： 個人住宅の建設に伴う発掘調査で遺跡が発掘された場合、その土地の上に住宅を建てられるのか。</p> <p>中根文化財保護課長： 遺跡があるかどうか、まず試掘を行い、可能性があるると発掘となる。 今回の発掘調査については、文書上に遺跡の内容を記録する記録保存とさせていただきます、埋め戻しを行った後、住宅の建設となる。</p> <p>神子教育長： 教委報告第46号について、他に質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委報告第46号については、了承とする。</p>
6 議案審議(非公開案件)	<p>神子教育長： 議案審議の非公開案件に入る。</p> <p>— 以降、案件に関係のない職員は退席 —</p>
(4) 教委議案第37号「和解をし、損害賠償の	<p>神子教育長： 教委議案第37号「和解をし、損害賠償の額を定めることについて」について、学校教育課より説明をお願いします。</p>

<p>額を定めることについて」</p>	<p>和泉学校教育課長：（教委議案第37号の説明）</p> <p>神子教育長： 教委議案第37号について、質疑はあるか。</p> <p>若山委員： 加害した児童やその保護者に対して、被害を受けた児童やその保護者は賠償を求めないのか。</p> <p>和泉学校教育課長： 本市側から相手側に加害者個人に対しての裁判を考えているか確認したところ、現段階では考えていないとのことだった。</p> <p>今回、加害した児童が被害を受けた児童に直接謝罪する場面があり、更に調査委員会が全児童に対して調査を行っているため、加害をしてしまった児童は自分が加害したことを理解している。</p> <p>神子教育長： 加害をした児童も、もう二度とこういうことをしないとしっかり反省をしてくれていることを願っている。</p> <p>和泉学校教育課長： 調査委員会からもこのような事案が起きないように対応するように言われている。</p> <p>これを受けて、校長会等を開き重大事態についての対応策を話し合っている。</p> <p>安易に解決するのではなく、お互いがきちんと理解した上で解決するように持っていく。</p> <p>いじめをまず認知して、解消を100%にしようという取組を行っている。</p> <p>神子教育長： 教委議案第37号について、他に質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委議案第37号については、可決とする。</p> <p>— 職員、入室 —</p>
<p>7 その他</p>	<p>神子教育長： その他、事務局から連絡事項はあるか。</p> <p>生涯学習課：（ハートピア21について）</p> <p>生涯学習課：（第56回芸術展について）</p> <p>生涯学習課：（成人式について）</p>

8 閉会の宣言	文化財保護課： (デーノタメ遺跡について) 神子教育長： 以上をもって、北本市教育委員会10月定例会を閉会する。
	北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。  令和 4年 11月 24日 教育長 神子 修一 署名委員 黒川 範子 書記 落合 元

